

対象機器：電気機器、電子機器のすべて(電気・電子機器の外郭の保護等級の分類)

## ■背景及び課題

- ・すべての電気機器・電子機器に影響する規格を担当。
- ・手が触れる・水が触れるなど部分など機器外郭構造について、保護等級と称し、規定している。
- ・2013年の改正以降活動を休止していたが、2018年にIEC 60529※及びIEC 62262※※の改正要否を検討。IEC 62262のみ改正作業に着手。

※IEC 60529: Degrees of protection provided by enclosures (IP Code)

※※IEC 62262: Degrees of protection provided by enclosures for electrical equipment against external mechanical impacts (IK code)



X3, X4(振動管試験設備)

## ■活動方針

各国において、試験設備の導入が容易で、さらに、<http://www.nito.co.jp/kenkyu/boujin.html> (日東工業殿Webより) 同じ試験が実施できる規定に導く。

## ■成果

2013年の改正版で取り入れられた新たな規定の試験器に対し、パテントの有無の確認を国際会議で依頼。パテントが含まれてないことを、国際レベルで確認させた。

## ■今後の予定

IEC 62262の改正作業を開始。現時点では、国内に大きな影響を及ぼす変更はないが、引き続きフォローし、必要に応じてコメントを提出する。